

お取引先様各位

株式会社パールライス宮城

## 弊社精米商品の「精米時期」表示への変更について

日頃弊社製品をご利用ご愛顧賜り厚く御礼申し上げます。

令和2年3月27日に公布・施行となりました「食品表示基準の一部改正」において、「精米年月日表示」が見直しとなり、「精米年月旬表示」が可能となりました。多頻度・少量配送の縮減による物流の効率化・円滑化、環境負荷の低減が図れるのみならず、食品ロスの削減等非常に多くの諸問題の解決に寄与するものと考えております。

このことを受けて弊社では下記の通り精米年月旬表示への変更を行いますので、ご理解とご協力の程宜しくお願い致します。

### 1.対象商品

弊社精米商品（調整玄米含む）

### 2.変更年月日

2021年4月1日精米分より

### 3.表示変更箇所



### 4/1精米分より

「**精米年月日**」から「**精米年月旬**」へ表示が変わります！

**精米年月日**から  
**精米時期**表示へ変更

名 称	精 米		
	産 地	品 種	産 年
原料玄米	単一原料米 宮城県	ひとめぼれ	表示面下部 に記載
内 容 量	5kg		
精米時期	表示面下部に記載		
販 売 者	株式会社 パールライス宮城 宮城県黒川郡大和町まいの二丁目8番地の2 電話 022-345-2877		

02年産

精米時期

21.04.上旬

L11111

21.04.01から

21.04.上旬表示へ変更

【現行】精米年月日：「21.04.01」の表示

【変更後】**精米時期**：「21.04.上旬」の表示

<精米時期表示> 「1日～10日精米」＝上旬  
 「11日～20日精米」＝中旬  
 「21日～末日精米」＝下旬

<本件に関するお問い合わせ先>

株式会社パールライス宮城

お客様相談窓口

TEL：0120-64-8385

(9：00～17：00 土日祝日を除きます。)